



議会報

かわべ

第96号

平成15年 8月 7日



親子いきいき体験、楽しい一日をすごしました！

(7月20日 大正河原 町内3保育所年長児童)

6月定例会 収入役の選任に同意	2
『三位一体の改革』早期実現の意見書を可決	3
一般質問 9氏26項目を質問	4
臨時会 (仮称)北部公民館の建設工事始まる	14
編集後記	14

6月定例会

(6月12日～20日まで)

収入役の選任同意 補正予算案など20議案を可決

本定例会では、収入役の選任同意、平成14年度水道事業会計決算の認定を始め飛騨川ダム湖周辺整備事業にかかる用地取得、補正予算などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

追加案件として「三位一体の改革の早期実現に関する意見書の提出」についても審議し、可決しました。

人事案件

◆収入役の選任同意

桜井芳敏収入役の任期満了に伴い、経営管理課長である高木正博氏を収入役に選任することに同意しました。

可決案件

◆専決処分

◆特別土地保有税審議会条例を廃止する条例

地方税法の改正により、15年度以降当分の間、特別土地保有税の課税を行わないことから、町の特別土地保有税審議会を廃止しました。

◆非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別土地保有税審議会の廃止に伴い、委員の報酬に関する規定を削りました。

▲税条例の一部改正

地方税法の改正により、個人の住民税で、一定の上場株

等の配当及び株式譲渡益にかかる課税方式について、道府県民税配当割及び道府県民税株式等譲渡所得割が創設されたことに伴い、平成16年1月から特別徴収が実施され、その一部が市町村に交付されることとなつたため、個人の町民税の課税標準総所得金額からこれらの所得を除外することとしました。また、たばこの税は、15年7月から当分の間は、千本当たり309円（20本当たり20円）引き上げる改正と固定資産税では15年度評価替えに伴う17年度までの宅地にかかる負担調整に関する事項を規定しました。

▲国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、介護納付金課税額にかかる課税限度額を7万円から8万円としました。

▲町道の路線認定及び廃止

川辺西タウン周辺の町道整備が主で、認定を8路線、廃止を8路線しました。

▲財産の取得

川辺ダム湖周辺整備事業に

かかる事業用地の取得で、土地の所在地
大字福島、比久見地内

取得面積
1万6114.13平方メートル

取得価格
1億3226万7975円

かかる事業用地の取得で、土地の所在地
大字福島、比久見地内

取得面積
1万6114.13平方メートル

取得価格
1億3226万7975円

▲手数料徴収条例の一部改正

住民票の写しの広域交付及び住民基本台帳カードの交付が、8月25日から開始されることに伴い、住民票の写しの交付は一通300円、住民基本台帳カードの交付は一件500円と定めました。

▲非常勤消防団員にかかる退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

非常勤消防団員の退職報奨金の額を改正しました。

▲15年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2680万7000円を増額しました。

主な内容は

比久見地区自治会の地区集会場整備補助金1000万円、国道41号美濃加茂バイパス事業に伴う山楠公園再整備事業実施設計委託費997万500

00円、地域ぐるみ学校安全
モデル事業153万4000
円の増額をしました。

《その他可決された案件》

▲報告案件

- ・14年度繰越明許費繰計算書
- ・14年度事故繰越繰越計算書
- ・土地開発公社の経営状況

追加案件として、意見書を審議決定し、 関係機関に提出しました。

三位一体の改革の早期実現に関する意見書

- ・現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。
- ・このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い地方財政においても財源不足が拡大したという問題がある。かかる危機的な財政状況を開拓するためには、もとより地方も国とともに徹底した行財政改革を推進すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髓は、地方税財政制度を地方分権時代にふさわしいものに切り換えていくことにあると考える。

- ・消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ・岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について
- ・14年度一般会計補正予算（専決第4号）

▲15年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ5000
円を増額しました。
主な内容は過年度分の第1号被保険者
保険料還付金を増額しました。

▲15年度老人保健特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ6765
万6000円を増額しました。
主な内容は老人医療費の過年度精算により一般会計への繰り出し金を増額しました。

▲平成14年度水道事業会計決算の認定

月31日で終了し、地方公営企業法の規定により決算の報告を受けました。

▲平成14年度水道事業会計決算

年度末給水戸数	3,144戸
年度末給水人口	10,941人
用途別	一般用 3,025戸
	営業用 115戸
	工場用 2戸
	臨時用 2戸
年間総配水量	1,030,843m ³
一日最大配水量	3,363m ³
一日平均配水量	2,824m ³
年間有収水量	916,589m ³
有 収 率	88.92%
供給単価1m ³ 当たり	182.65円
給水原価1m ³ 当たり	262.89円

平成15年6月20日

岐阜県川辺町議会

よつて、政府・国会においては、国から地方への税源移譲を基づき経済財政諮問会議において6月末を日程に改革案を取りまとめるべく、大詰めの検討作業が進められているところであります、三位一体の改革は、あくまでも地方分権の理念の実現を基本にすえて推進していくべきものと考える。

そのためには、歳出面において国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面においても、受益と負担の関係の明確化を図る観点から地方歳入に占める地方税の割合を高めていくことが重要である。

は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は、国の責務であるとの観点から地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう、また、その際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして相互にバランスを図りながら進めていくよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

一般質問

そこが聞きたい 知りたい

定例会最終日の6月20日、9名の議員が質問に立ち、26項目にわたり町政をただしました。

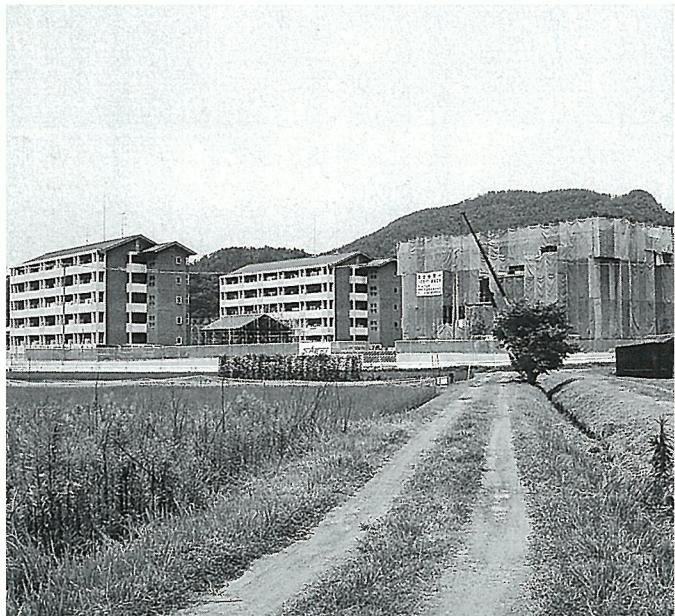
質問と答弁の概要(内容)は次のとおり。



牧田富朗議員

町民本意の町政を推進していく

【佐藤町長】町政の重要な課題は、「市町村合併」であると考えている。合併の推進に当たっては、幾多の困難な問題や、克服しなければならない



3棟の建設完成が近い川辺西タウン

課題があると思うが、「住民本位」の立場で考え決断していく覚悟である。今後の事業の推進に当たっては、合併までに町の第3次総合計画の実施計画に掲げられた各事業を着実に推進したいと考える。また、不本意ながら合併までに積み残された事業については、新市へ引き継がれるよう最大限の努力をする。

教育委員会不要論についても理解できない。今、国、県、

市町村で教育改革が進められており、教育委員会制度が十分に機能しつつ、成果が見られる期待する。



着々と進む東海環状自動車道建設工事

受動喫煙の取り組みと
青少年の禁煙指導は

【牧田議員】「健康増進法」が施行されたが、「学校、体育館、病院、集会場、官公庁などの施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努力しなければならない」としている。

すでに一部の市町村の庁舎内で全面禁煙の動きもあるが、

次の3点について伺う。

1、町の公共施設での受動喫煙防止についての取り組みは。

2、学校内禁煙については
3、青少年、特に中学生に対する喫煙防止の指導は

喫煙対策委員会を設置し対応を検討する

【近田助役】たばこの煙は、健康障害の危険因子であることは広く認められている。また、喫煙者の健康に影響を与えるだけではなく、国立がんセンターの試算で、喫煙による医療費等への損害は、たばこ税収入の2倍以上という結果が出ており、たばこによる経済損失も大きなものであるとされている。

町では、庁舎を始め中央公民館、B&G海洋センター、やすらぎの家では喫煙スペースを指定し分煙を行っているが、いざれも完全に分煙されてしまう法律の趣旨からは対策が必要である。費用面から全面禁煙が安価であるが、それぞれの施設の利用者の理

解が必要であるので、関係課による喫煙対策委員会を設置し、施設の状況を個別に検討して、全面禁煙の可能性も含め対応していきたい。

早い時期に校舎内を禁煙したい。児童生徒に計画的に喫煙防止指導を行っている。

児童クラブの学童保育時間の延長はできないか

【牧田議員】長期（春、夏、冬休み）の児童クラブの保育時間を保護者の労働時間の事情で、朝8時から、夕方6時までに延長できないか。

保護者との話し合いの場を設ける

【赤坂住民課長】保育時間の延長は、他市町の状況も調査し、社会福祉協議会と検討をしており、保護者の皆さんと話し合いの場を設けたいと考えている。

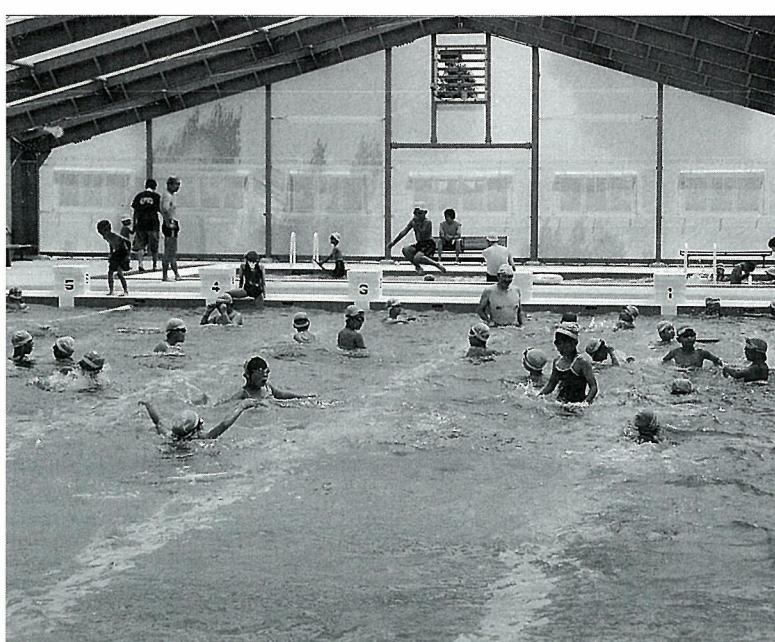
給食センター職員の勤務体制は

【牧田議員】財政の厳しいおり、給食センターの職員を夏休みの間、海洋センターのプールの監視業務に配置できないか。

配置は無理と考える

【横田教育課長】給食センターは、安全で栄養豊かな給食を供給することを念頭に業務を行っている。そのため、長期休暇中に調理機器の分解掃除などを含め、施設の衛生・維持管理作業を行っている。

また、そのほかに、食品衛生、調理研修会などにも参加している。このようなことから、夏休み中の約1ヶ月半（実質勤務日数29日）に職員を海洋センターのプールの監視員として配置することは無理と考える。



にぎわう海洋センタープール



佐伯陽子議員

内容を精査し支援の方策を考える

生ゴミリサイクルに対する強力な支援を

【佐伯議員】生ゴミリサイクル運動は、クリーン古里づくりの会の活動に、心から敬意を表する。町民の健康や環境問題に関心が高まる中、資源循環システムは理想的なサイクルであると考える。

クリーン古里づくりの会で

【佐伯議員】「國民みんなが元気で長生き」を目標に「健康増進法」が施行された。全国の庁舎内で完全禁煙は今後進んでくると思うが、町



土づくり作業を行うクリーン古里づくり会員

【近田助役】府舎の喫煙スペースは十分な分煙対策がなされていない。一部の市町では分煙より禁煙が望ましいからと、府舎を全面禁煙とした例もある。府舎を利用される住民や議員の皆さんの理解も必要であり、喫煙対策委員会において、早急に検討していくべき。

公共施設での受動喫煙防止対策を

は今後の方向を多方面から検証し、るべき方向を報告書としてまとめられているので、町として内容を十分精査し、今後の支援の方策を考える。

では、どのような対策を講じるのか。

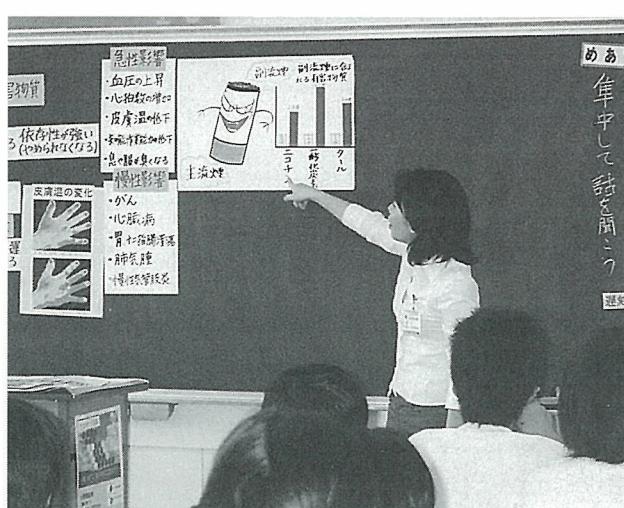
禁煙が成功するよう支援していく

学校や保育園である。喫煙者の禁煙指導もあわせて伺う。

また、早急に受動喫煙防止

対策を早急に検討していきたい

【赤坂住民課長】当町では平成14年度から、禁煙の意志はあるが自らの努力では禁煙できない方を、基本健康診査の問診やその他の相談時に把握し、喫煙者個別健康教育を実施している。また、喫煙者教育は成人のみならず妊娠、出産の時からと考え、母子健康手帳の交付時や妊婦学級での指導、小中学校へ出向いての

保健師による「たばこの害」についての指導
(川辺中学校1年生)

教育現場との連携のもと、
煙教育を実施している。

煙教育を実施している。
今後は、さらに、あらゆる
機会をとらえ一人でも多くの
方が禁煙に成功できるよう支
援していく。



鈴木朝典 議員

いろいろな意見を聞き
方向を示したい

【佐藤町長】 新市における基本的な町づくり構想は、合併協定書と新市建設計画において明文化することとなる。これらを策定する中で、どのようないまちづくりを目指し、現在の川辺町がどのように関わっていき、社会福祉の充実を

いかに図つていくかということは非常に重大で我々の世代だけではなく後世にまで責任が及ぶ重要な問題である。

私は、任意協議会の広報誌において、新市まちづくりのイメージとして「ひと、自然、生活、産業の調和空間の創造」を提唱した。これは新市においては、環境問題に配慮しながら自然にとけ込んだ健康で文化的な落ち着いた生活の場

が求められ、そのためには現在の社会問題である雇用創出のための産業の充実も大切であると考えたものである。そ

庁舎、交番、消防署、消防団
詰所が被害に遭うと役割が果たせなくなる。これらの施設の耐震調査をする必要があると思うがどうか。

耐久性に問題がある施設は調査する

【高木経営管理課長】 役場庁舎、交番、消防詰め所など公共施設の耐震性は、昭和56年以前に建築された施設については旧の建築基準法の規定により建築され、耐震性に問題があり国、県等で耐震調査の指導をしている。役場庁舎は、昭和62年の建築で耐震性に問題がないと考える。

そうでないことも事実である。このため、現在は事務事業調査を中心として課題の整理、優先順位の検討を行い、協議会が実施している住民のアンケートにも注目しつゝ、アンケート結果についても皆さんに諮り、いろいろな意見を聞き具体的な町づくりの方針

アンケート結果についても皆
さんに諮り、いろいろな意見
を聞き具体的な町づくりの方
向を示したい。

公共施設の東海・東南 海地震対策は

【鈴木議員】東海・東南海地震の発生が懸念され、以前同僚議員の質問にもあつたが、災害対策の拠点等となる役場

新市での我が町の位置づけは

いくが、各町村それぞれの歴史、文化、特産品等特色や利害性なども含み協議に挑んでこられると思うが、川辺町としてどのような方向性を定め、暮らし良いまちづくりを目指していくのか町民にわかりやすく示されたい。



文化を継承して行われている下麻生の巻きわら船

構造改革特区に名乗りを

【鈴木議員】 地域指定で規制緩和する構造改革特区に岐阜市、多治見市、可児市が選ばれた。

多治見市は、不登校の児童・生徒の学習機会拡大事業を行うもので、可児市は、学校復帰支援事業で長期欠席中の小中学生の学習を支援する取り組みで、情報技術を用いた勉強や体験活動などが授業出席として認定されるものである。町としても、この制度を調査研究して申請する価値はあると思う。例えば、環境に恵まれたダム湖を有する我が町のボートを活用して、練習・競技に励む児童生徒には授業の出席と認定することで不登校の抑制にもつながる。方針を伺う。

申請を視野に入れ研究していく

【佐藤町長】 町においても、この制度が地域活性化、ある

いは既存の施策そのものの見直しにつなげることはできなかつて、その観点から、11月に予定される第4次の提案募集を視野に入れ研究を行っているが、現在抱える市町村合併の兼ね合いや、そのほかの課題も多く、慎重な対応が必要とも考える。このため、町としては合併協議の進捗状況も考慮し、提案・申請すべき構想があれば申請できるよう研究を続けていく。



工事が進む下水道工事（下川辺地内）

下水道の未整備区域の整備予定は

【中西議員】 市町村合併問題も進んでいるが、町全域を流



中西 修議員

【岩田水道課長】 現在、上川辺の一部、比久見の一部まで延べ400ヘクタールの事業の認可を受けて、310ヘクタールを今年度中に整備完了する予定である。

今後の計画は、国の補助金確保に努め、16年度には上川辺地区、比久見地区を整備する予定である。

17年度には、事業認可区域の拡大を目指している。合併問題もあるが、引き続き、着実に事業を推進して行きたい。

【近田助役】 内装に使用した板材は、基準を上回る乾燥率の材料を使用しており、施工上の問題はないが、間伐材を使用しているため期間の経過により「そり」が出ることは避けられない。

5月12日工事完了後概ね2カ月を経たので、設計事務所、施工業者、保育園長立ち会いのうえ確認検査を行った。その中で、「そり」の激しい部分は補修するよう指示をした。その後廊下壁面をカンナがけにより約30平方メートル補修した。

今後についても瑕疵担保期間の2年間、部分的な張り替えあるいは補修をしていく。

【中西議員】 期間を経て施工業者で張り替え補修をしていく

第三保育所の内装工事施工精度に対する考え方

【中西議員】 完成した第三保育所内装で、間伐材の杉板張り内壁に使用した材料と施工精度についてどのような認識もつているのか、このような

域下水道で整備する方針であるが、未整備区域の今後の整備予定を尋ねる。

施行では町民のためにならないとと思うが、張り替え等町民側にたつた今後の対応を尋ねる。

（中西議員の再質問は略）

2、公共下水道区域が拡大しているにもかかわらず、し尿処理量が9年度と比べて13年度では増加しているがなぜか。

3、公共下水道接続に関して、

1、14年の8月1日現在で水洗化率は57・2%あるが、目標どおりか、高いか低いのか、他の市町村と比べてどうか。

用開始の住民には、新たに公共下水道に切り替えていただき必要がある。

水洗化率に関係し、次の点について尋ねる。



清潔で快適な生活を営むための水洗便所

公共下水道水洗化率の向上への対策は

【安田議員】公共下水道の処理区域が14年度までに280・6ヘクタール整備された。供



安田昌次議員

融資斡旋、利子補給制度等の利用を図る

【岩田水道課長】水洗化率の目標は100%が理想である。他の市町村との比較は、13年度調査では他の3町村がいずれも50%、当町は54%であった。し尿処理量の増は、下

住民側で費用の問題、地形的な問題等もあるが、水洗化に向けてどのような指導、啓発をしているのか。

水道の供用開始における合併処理浄化槽を下水道に接続する際、廃止する浄化槽の一時的な汲み取り量の増加によるもので、長期的には減となつている。

水洗化率の向上には、広報、地元説明会での啓発、工事費等にかかる費用の融資斡旋、利子補給制度の活用、未接続者等のアンケートを実施している。アンケート調査の結果をふまえ、融資斡旋、利子補給制度を多くの皆さんを利用できるよう検討していきたい。

三位一体の改革の早期実現に関する見解は

【安田議員】地方分権改革推進会議の試案では地方にとつて承服しがたい内容であつたが、経済財政諮問会議で「国庫補助負担金は3年間で4兆円の削減、地方交付税は抑制され、税源移譲は義務的で見直し、税源移譲は義務的事業削減分は全額、その他の事業削減は8割を目安とする」ことに決着したが、町執行側の所見を伺う。

られない。地方交付税制度についても、地域が標準的な行政サービスを確保できるための重要な役割を果たしていることから、今後も堅持しなければならない。

先ごろ、経済財政諮問会議で、首相の指示を盛り込んだ「三位一体」を示す「骨太の方針第3弾」の原案をまとめられたが、国の改革の行方を特に注視していきたい。

住民生活に影響、改革の行方に注視したい

【佐藤町長】国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税及び税源移譲を含む税源配分のあり方いわゆる「三位一体の改革」は、いずれも財政的な基盤や国との関係に大きな影響を与えるだけでなく、住民の日常生活にも重大な影響を及ぼすものである。

地方への税源移譲が先送りされることはあってはならぬことである。國庫補助負担金が削減され、

白鳥のはく製を庁舎玄関に展示できないか

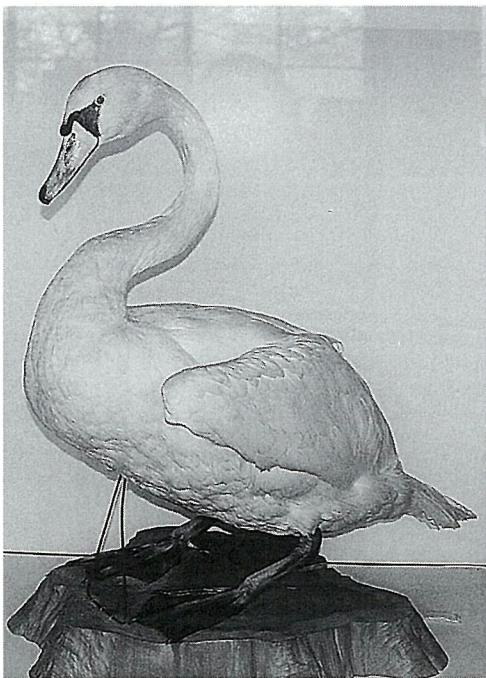


渡辺芳孝議員

【渡辺議員】目先の物質的利便さを求めて続けた社会の中で、「温故知新」のことわざのごとく過去の優れた事例や先人の教えを参考にしながら今の時代の町づくりに生かして行

くことが重要であると考える。下麻生の資料館に保管してある、昭和46年に秩父宮妃殿下から賜った皇居の白鳥のはく製を、序舎玄関に由来とともに展示してはどうかと思うが考え方を伺う。

資料館に保存している。提案をいたいたので、再度展示をしたいと考える。



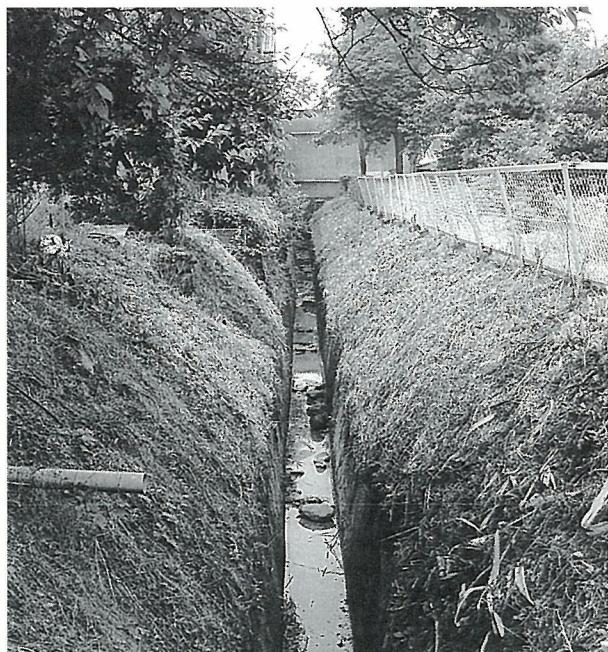
保存されている白鳥のはく製

再度展示する

【佐藤町長】 昭和47年2月に皇居から一つがいの白鳥をいたいた。10年近く飛騨川で過ごしたが死亡した。

【渡辺議員】 中川辺の横町にある約50メートルの側溝どぶは臭いが漂い、雨期には悪臭がひどく、蚊が大量に発生して不衛生で環境衛生上早急な対策が必要である。中川辺区からも抜本的な対策を求める要望書が提出されているが、改善要望に対しどのような対策を講じるのか尋ねる。

不衛生な側溝どぶの環境対策は



中川辺横町にある都市下水側溝

対応策を総合的に判断したい

【高井基盤整備課長】 排水路

は雨水処理施設として整備されたものであるが、下水道が整備されていない間は実際は污水も排水されていた。現在は下水道も整備されたことから、まずは污水を排水路へ流さず下水道へ接続することを考えたい。

その状況によつては何らかの対応策を考える必要があるが、場所的な問題と工事費も

公民館図書室図書購入費予算について

【渡辺議員】 3月議会で図書購入費が15年度予算で100万円から80万円と20万円減額されたが、町民の意識高揚のため大切な事業であり増額の補正予算を提案したところ教

増額補正是無理な状況である

【加藤教育長】 図書室の充実が重要であることは十分に理解している。しかし、厳しい財政状況のもとで、精選と重視度による予算編成を行つた。その結果、図書購入費は2割の減となつた。なお、本年度の予算に図書室の拡張工事にかかる調査費を計上しており、図書室運営費は増額となつてゐる。

今年度は拡張、改築のための調査に重点をおいているので図書購入費の増額補正是無理な状況である。

育長は「指摘は十分受け止め、約束はできないが努力をしていきたい」との回答であった。教育長は住民からの増額補正の要望が提出された場合、住民のための教育行政を司る立場から増額補正に応える責務があると考えるが見解を求める。

経費削減により教育行政はおろそかにならぬいか

【渡辺議員】「花いっぱい運動」は、15年度予算において廃止された。この事業は「人と自然がふれあい、夢ふくらむ元気な川辺町」をめざしての活動事業、「家庭教育、地域教育、学校週5日制に向けた学外活動の充実」のための事業として最良と考へる。

教育委員会も行財政改革の名のもとに経費節減を余儀なくされ、大切な教育行政をおそらくかにしていないのか、文化が衰退するときは町そのものが衰退することを歴史が証明している。

内容的に質を落とさないよう努力する

【加藤教育長】「花いっぱい運動」は、青少年健全育成の一環として子供会を中心に地域

で展開してきた。一方で一般行政の「花の都・ぎふ」の事業も展開され、その予算が「花いっぱい運動」に充てられた時期もあった。

その後、各地域での活動が変化し、地域への花苗の一律配布は打ち切り、学校と保育所へ配布していた。この事業も前年度で終了し、今年度から学校活動（FBC花壇づくりなど）の中に組み入れたため予算は廃止した。

文化事業関係は、芸術劇場（一般対象。中学生対象）と講演会の予算を計上しており、金額としては前年度に比べ減額であるが、内容的に質を落とさないよう努力する。

児童クラブの運営方針は

一本化を意見を聞きながら進めていきたい

【佐藤町長】学童保育に対する方向性については、一本化を考へている。統一したカリキュラムで新しい整った施設を利用しながら、伸び伸びとした雰囲気の中で学童保育を進めることこそ最良であると思う。関係者の意見を聞きながら進めていく。

ここ数年間のうちに、文化・芸術等の予算が削減されている。花いっぱい運動を事例に指摘したが、見解を尋ねる。

内容的に質を落とさないよう努力する

保育所併設の児童館の完成などの理由により、廃止・統合する方針を検討されていると聞くが、事実か尋ねる。

良い運営ができるよう関係者と協議して進め

【赤坂住民課長】今後の児童クラブの運営については、社会福祉協議会、保護者の方、指導員の皆さんと協議しながら進めていきたいと考えている。町全体の児童クラブが少しでも、良い運営ができるよう関係者と打ち合わせをしながら実施していきたい。

下水道計画区域の見直しはできないか

【古田議員】現在下水道利用率64・6%、平成4年から14年までの総工事費42億3700万円、全体工事費概算で125億円、残り83億円、3月3日朝日新聞の記事によると、広がる合併処理浄化槽、下水道より安く手軽に設置、合併浄化槽を活用する自治体が増えている」とある。

川辺町は全域を流域下水道計画区域としているが、上川辺、下麻生、下吉田地区など集落の散在、起伏の多い地域は計画を見直せないか。



古田 隆議員

防災備蓄倉庫の増設はできないか

【古田議員】東海・東南海地震の発生が懸念されている中で地域防災計画の見直しを急に進め、体制を整えなければならないと考えるが、上川辺北部の一部、下麻生、下吉田地区に防災備蓄倉庫を増設設置できないか。

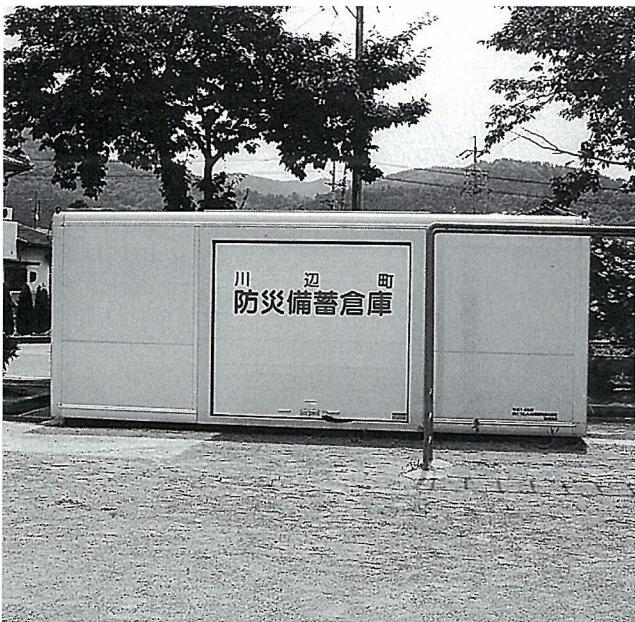
全区域が早期に整備できるよう進める

【渡辺議員】留守家庭児童を対象とした児童クラブは、特殊な条件配慮が必要で施設の統合により、校下ごとの分散型が求められているが、西小学校校下で開設されている児童クラブを、小学校のクラス数の増による場所の問題、第三

【岩田水道課長】一部の地域を合併処理浄化槽で対応することは、住民の皆さんにとって不公平となり平等性を欠くものであると考える。また、建設費の比較で、耐用年数をふまえた長期建設コストで比較すると、集合処理法式が有利である。今後も流域下水道の関連事業として、全区域が早期に整備できるよう進めていく。

【古田議員】東海・東南海地震の発生が懸念されている中で地域防災計画の見直しを急に進め、体制を整えなければならないと考えるが、上川辺北部の一部、下麻生、下吉田地区に防災備蓄倉庫を増設設置できないか。

現時点では増設は考えていない。資機材倉庫を設置する



町内4カ所に設置された防災備蓄倉庫
(上川辺地内)

【高木経営管理課長】防災対策の一環として14年度に防災備蓄倉庫を町内4カ所に設置し、緊急必需品（食料、飲料水、毛布、炊事用具等）の確保に備えた。これは、各小学校校下別に人口を考慮して設置したもので、増設は現時点では考えてない。15年度には町内8カ所に防災資機材倉庫

【古田議員】消防団諸行事、災害等緊急時の出動等に使用する半長靴を区長に貸与できないか。

区長に半長靴の貸与はできないか

を設置し、災害時に対応できる、土のう袋、救助ロープ、スコップ、ツルハシ、ジャッキ等の資機材を配備する計画を立てている。

過去の区長会において貸与を取りやめる決定がされた

【高木経営管理課長】区長さんは消防団行事を始め、火災、災害等、緊急時に駆けつけていただき感謝している。区長さんへの長靴の貸与については、作業服も含め使用する回数が少ないとの理由で、平成8年度の区長会において自主的に取りやめる決定をされた。それ以後、区長会で決定された趣旨を尊重し長靴と作業服の貸与はしていない。

合併問題について問う

【古田議員】

合併問題について次の3点を問う

1、合併特例債は旧市町村又は、新市町村に措置されるのか。

2、町職員の合併後の待遇はどうになるのか。

3、佐藤町長が、新市の助役という噂は事実か。

特例債事業は新市で行う

【佐藤町長】1点目の合併特例債は、市町村合併特例事業、

市町村合併推進事業のどちらかに該当する事業を行った場合、その事業の財源として発行する起債である。

合併特例事業は合併後を行う事業であり、合併特例債のほとんどがこの事業である。合併推進事業は、合併のために負担をし実施する事業であり、合併前の市町村が起債の発行者になるが、現実的には合併前にそのような事業を行うことは条件整備が非常に困難で現状では考えにくいものと認識している。したがって、合併特例債に該当する事業は合併後に行う合併特例事業となり、発行者は新市になるか

も合併特例法によりその身分の保障及び不公平な取り扱いの禁止が定められている。
3点目については、誓つてそのような事実はない。そのような噂があるのも初めて耳にした。大変残念である。
合併協議は互いに信義をもつて順調に行つており、議員の皆さんにそのような噂を信じられる方はおられないでしょうが「衆口金を溶かす」のことわざもあり、そのような噂が耳に入つても、どうか取り上げないでいただきたい。



山口武重議員

合併協議における福祉バスの今後の対策は

【山口議員】町内を廻る福祉バスは、町社会福祉協議会に運営委託されているが、町民

2点目の職員の待遇は、一般職の職員については、民間と違い労働に関する権利が相当制限されている反面、地方公務員法によりその身分は保障されている。合併において



町民の足となっている福祉バス

【桜井議員】JRA（日本中央競馬会）は着実に伸びている娯楽で、若者のアミューズメントパークでもあり、愛知県では名古屋市に一番近いウインズ名古屋の場外馬券売り場がある。岐阜県では笠松町中川辺裏から下川辺地内に

場外馬券売り場の誘致をしたら



桜井真茂議員

【佐藤町長】誘致については、まちの生きざまを大きく変えるものであり、風紀の悪化、青少年に対していかなる影響があるかなど懸念される問題・課題が多いと考へる。誘致により町が活性化することも十分理解できるが、慎重に考える必要がある。

私はしては、自然に満ちあふれた、住みよい川辺町をいつまでも後世に残すことが使命と考えるので、現状では困難である。

【佐藤町長】町の中心にあり、公共用地としては最適な土地であると考へるが、現下の経済情勢、町の財政環境も極めて厳しい状況では、町単独の事業化は困難と言わざるを得ない。合併協議が進んでいく中で、同敷地についても新市建設計画における事業の候補地となる可能性もあるので、新市建設計画の中で検討していきたいと考へている。

でアンケートを実施している。具体的な作業はこれから始まり、合併協議会の新市建設計画検討小委員会で8月にも具体的な協議が始まるものと考える。

福祉バスの運行は、現行のサービス水準を大きく低下させることを基本方針に、合併協議に臨むつもりである。

この方針が利用され、町民の足となり今では無くてはならないものとなつてゐる。

このような地域に根ざした福祉バスが合併協議において今後どのような計画で運行されることになるのか、次の2点について尋ねる。

1、現在、合併協議会において、将来の町づくりについてどの程度の協議がなされているのか。

2、福祉バスの今後の運行について、合併協議会に当町

の考え方をどのように打ち出していくのか。

サービス水準を低下させないよう協議に臨む

【佐藤町長】合併協議における「将来の町づくりの事務進捗状況」は現時点で1500項目の事務事業のすりあわせ作業を行つてゐる。また、新市のビジョン（全体構想）については、現在、合併協議会

は、広大な田畠があり、もしウインズ川辺が誘致できれば、今のJRは山際に移転し中川辺駅も無人駅ではなくなると思う。また、以前から問題も多い大北踏切や西タウンより東にある踏切の危険性は解消される。41号バイパスにからめ、下川辺地内から山之上に抜けるトンネルを造ることによりさらに交通の便も良くなると思われる。

考えを伺いたい。

多くの更地は町内にはなく交通の便も良いと思う。以前より何度も同僚議員から質問も出されており、今一度検討され用地を取得し多目的グランジ等として利用することが町民の願いと考へるが、見解を尋ねる。

比久見地内の工場跡地の利用を

【桜井議員】比久見地内の工場跡地は、面積も広く左岸計画の遊歩道に隣接する。あれだけの更地は町内にはなく交

通の便も良いと思う。以前より何度も同僚議員から質問も出されており、今一度検討され用地を取得し多目的グランジ等として利用することが町民の願いと考へるが、見解を尋ねる。

新市建設計画の中での検討

防災無線の取り扱いは的確か



役場の2階に設置されている防災無線室

【桜井議員】東海・東南海地震の発生が心配されている中、当然、避難訓練等も重要であるが、町民に情報を的確・迅速に伝えることが最も大切である。

今まで、職員の防災無線の取り扱いについて問題もあり、訓練等実施し、的確な取り扱いができるよう指導する必要があると考へるがどうか。

【古川対策監】防災無線は手動放送と自動放送がある。手動放送は災害時、緊急時に放送を行うもので、一定の操作が必要である。

先日、職員の取り扱いの不慣れから不手際があつたことを深く反省し、6月16日から5日間に分けて全職員に機器の操作方法について講習会を実施し、再度徹底を図っている。

臨時会が7月22日に開かれ、提出された工事契約案件の4件と議員提出の議会委員会条例の一部改正も審議され、可決しました。

第1回臨時会

可決案件

▲(仮称)北部公民館建設工事	工期 15年12月28日
契約金額 8032万円5000円	請負業者 川辺町上川辺16番地

工期はいずれも16年3月19日

請負業者 川辺町上川辺16番地

一、飛騨川右岸污水幹線管渠
布設工事

契約金額 1億4700万円

請負業者 岐阜市宇佐南1丁目6番8号

大日本土木株式会社

▲議会委員会条例の一部改正
佐伯綜合建設株式会社

契約金額 8032万円5000円

請負業者 川辺町上川辺16番地

▲議会会議規則の一部改正
議員定数が変わることから、改選後の議員定数が12人となることから、委員会条例の改正を機に、二つの常任委員会を一つの委員会としました。

二、高橋地内面整備工事
契約金額 8699万2500円
請負業者 川辺町石神777番地の1
塚本産業株式会社

▲議会会議規則の一部改正
議員定数が変わることから、改選後の議員定数が12人となることから、委員会条例の改正を機に、二つの常任委員会を一つの委員会としました。

1年生議員が3人で4年間議会報編集に関わってきました。委員の中に女性が加わったことによって、町政に対して女性の皆さんの感心が以前より高まつたことは確かだと思います。

T・S

▲専決処分の承認
平成15年度一般会計補正予算
(専決第1号)

町消防団の県操法大会出場にかかる所用経費259万5000円を増額しました。

三、中野地内面整備工事
契約金額 6090万円
請負業者 可児市今渡394番地の6
株式会社土屋組中濃営業所

▲専決処分の承認
平成15年度一般会計補正予算
(専決第1号)

町消防団の県操法大会出場にかかる所用経費259万5000円を増額しました。

編集後記

議会報編集に関わって早いもので、今回の第96号が最後と思うと一抹の寂しさを感じます。発行は議会開催と同じ年4回で、4年、計16回を数えたわけです。その間、年1回岐阜市での勉強会には編集委員はもとより事務局も参加し、少しでも良い議会報作りに努めてきたつもりです。百点満点の出来ばえと満足できた議会報はなかつたかも知れませんが、振り返つてみればこの仕事に関わつた自分は大変幸せ者でした。ご愛読ありがとうございました。

委員長 牧田富朗
副委員長 鈴木朝典
佐伯陽子
Y・S
《編集委員》